

令和4年度（2022年度） 第2回

函館市文化財保護審議会会議録

開催日時	令和5年（2023年）3月23日（木）13時30分～
開催場所	函館市役所 5階 教育委員室
議 題	(1) 報告 ア 文化財の保存整備について イ 文化財の活用について (2) 協議 ア 函館市文化財の指定について（諮問） イ 函館市指定文化財の候補物件等について（非公開） (3) その他
出席委員	中村和之会長 川嶋稔夫副会長 田中浩司委員 練谷喜文委員 原さくら委員 松崎水穂委員 三上 修委員 村田敦郎委員 村山史歩委員 (計9名)
欠席委員	なし (計0名)
事務局	教育委員会 教育長 生涯学習部長 文化財課長 文化財課文化財担当主査 文化財課施設担当主査 (計5名)

議 事 要 旨

(1) 報告

ア 文化財の保存整備について

文化財課長	《 ア 文化財の保存整備について説明 》
中村会長	大船遺跡の指定区域内にあった駐車場はどこか。 《 文化財課長が説明 》 急な狭い坂道を登る必要がなくなったので安全になった。以前は、

	車がすれ違うのも危ない状況だった。
田中委員	従来の下からの道路は駐車場の開場に伴って閉鎖するのか。
文化財課長	従来の道路（市道）は、生活道路でもあるので、まずはこれまでのままである。ただし、遺跡の中に道路が通っている形は、遺跡の保存上良い状態ではない。令和5年度に、住民説明会等を開き、市道廃止の可能性を探り、廃止できる場合は廃道、廃止できない場合も遺跡の保存を第一に進めたい。廃道になると、従来の下からの道路を利用した場合、戻ってもらい新しい駐車場を案内することになる。
松崎委員	新駐車場の場所は、遺跡に重なるのか。
文化財課長	国指定の大船遺跡からは外れているが、遺跡に指定されている。整備では、基本的に掘削をせず、盛り土をして平坦な土地を作り、擁壁はあらためて発掘調査をしたうえで対応したいと考えている。
松崎委員	遺跡名は何か。
文化財課長	大船H遺跡である。
村田委員	デジタルコンテンツは素晴らしい。ぜひ体験したい。 デジタルコンテンツ整備前はガイドがいたが、どうなるのか。
文化財課長	垣ノ島遺跡は、令和3年7月28日のオープン以来、スタッフとしてガイドが常時3人程、延べ7、8人程が解説をしていた。 同遺跡は、復元された建物や、建物跡等もないので分かりにくいとの指摘もあり、デジタルコンテンツを導入した。 これまでガイドは写真や土器などを見せながら案内していたが、今後は、タブレットでデジタルコンテンツを使いながら説明する形で準備を進めている。

## イ 文化財の活用について

文化財課長	《 イ 文化財の活用について説明 》
三上委員	緊急時の国宝搬出は、転倒等の恐れもあるが、衝撃を吸収する素材による保護等はあるのか。
文化財課長	訓練では箱に入れて運ぶ形だが、実際の緊急時には、抱えて持ち出すことになると思う。 余裕があれば、衝撃を吸収する素材によって保護された専用箱があるが、搬出第一となるので抱えて持ち出すことになる。
三上委員	寺社が火災になった時、地域住民が仏像を持ち出す話はよくある。 例えば、その時に落としたりバラバラになってしまう。雪のなかで慌てた状況で、持って走れるかといえは無理がある。確率は低い、国宝は失われてはいけなないので、もう1ステップ何か考えた方がよい。
文化財課長	承知した。消防とも相談しながら、経路や養生の問題等を現場と共

	有して対応したい。
三上委員	無理のない範囲で良いのでお願いしたい。複雑になれば、それも良いことではない。

## (2) 協議

### ア 函館市指定文化財の指定について（諮問）

文化財課長	教育委員会から審議会に対し、函館市指定文化財の指定の諮問をさせていただきます。
教育長	« 「江差屏風」の諮問にかかる説明 »
中村会長	いま、教育委員会から諮問を受けたので、本件は、この会議の場で答申できればと思っている。
文化財課長	« 「江差屏風」の概要 説明 »
文化財課主査	« 前回審議会の指摘・協議事項の確認 »
中村会長	<p>前回審議会に委員全員が出席したわけではないので、ひと言説明したい。普通、審議の場合は、審議を続ける、諮問に向けて作業を続ける、審議の対象から外す、と3つくらいの区分がある。</p> <p>前回、本件は諮問に向けて進めて良いという決をとり、それを受けて諮問を受けた形である。この後、委員から意見、質問をいただいた後、決を取りたい。</p>
村山委員	<p>函館美術館が所蔵している屏風が最も初期のもので、松前江差屏風というスタイルを小玉貞良が発案して、北前船を通じて本州へお土産として売っていたものである。</p> <p>そのスタイルを模索する最初期に描かれたのが本物件で、年代が下るほどに作風が熟れていき、洗練されていく。本作品は一番素朴だが、年季がはっきりしていて、松前産貞良とサインが入っている。貞良のサインが入っているものは非常に少ないので、希少性が高い。</p> <p>前回の審議会でも出たが、劣化はしているが、作品の価値を損なうまでではなく、歴史的資料としても、北海道内にある現存する近世の絵画としても価値の高いものである。</p>
中村委員	江差屏風の話ではないが、対をなす松前屏風の城は現在復元されている松前城ではない。場所ももっと内陸である。
村山委員	<p>つい現在の地形にあてはめて考えてしまうが、あくまでも絵画であり、絵画的効果を狙って通常の視点では見えないものを見れるように描いている。</p> <p>冷静に考えると、江差屏風もこのような海側の視点から見えるわけでもなく、想像と自分の足で歩いた記録、当時残っている地形図など</p>

	<p>を参考に、絵画的効果が最も高まるように描いている。</p> <p>目立たせたい寺が大きく、桜も実際よりも多く咲いていたり、あるいは暖簾がかかった近江商人の家も目立たせるように描いていたりといくつかの工夫があるので、実際とは違う形になる。</p>
三上委員	<p>自分は鳥を研究しているが、この資料の一番上の江差屏風（函館市中央図書館所蔵のもの・模写）を研究し、描かれている動植物を全部挙げたことがある。今回諮問された江差屏風も動植物がきちんと描かれていて、例えば桜もおそらく2種描かれている。</p> <p>すごく面白いのだが、一般の人に屏風を紹介する時にそれだけで終わってしまうと思う。研究者は良く見ているが、これは函館市民の宝になるので、函館市の人に見てほしい。もう少し中を見てもらえるような、子供にも面白さが伝わるようなやり方があるといい。</p> <p>もう1つ、今回の3つの屏風の比較資料は、すごく分かりやすい。このように簡潔な資料はなかなかない。模写もいくつかあるが、それらを含めて市民に分かりやすく伝えられると、より価値がわかる。</p>
松崎委員	<p>年季がはっきりしているとのことだが。</p>
村山委員	<p>年季というか、「松前産」「貞良」のサインがしっかりと書いてあるということだ。</p>
松崎委員	<p>説明の中でお土産として販売されたとあったが、何か具体的な資料等はあるのか。</p>
村山委員	<p>これまでの研究で、小玉貞良は、近江商人の依頼で絵を描いていた絵師ということにははっきりしている。</p> <p>左隻右隻で城下町を書くというスタイルは、洛中洛外図のスタイルをまねて描いたといわれ、当時の北海道の状況に興味を持つ人が増えてきた時代、それを欲する人がいたので、このようなスタイルで描いたということが知られている。</p>
松崎委員	<p>図書館所蔵の屏風は、図書館が、まだ青柳町にあった頃に写真など撮らせていただいた。</p> <p>いま指定候補として審議している江差屏風は、平成22年、前所蔵者によって初公開された際に見せてもらった。</p> <p>江差屏風については、市立函館博物館の学芸員や沢山の先学・先輩に教わって勉強し、令和元年には、これらの江差屏風について講演をしたことがある。</p> <p>この屏風を紹介した時、きちんと3点を紹介できなかったが、細かく見ていくと、2つの江差屏風のまち並みにはそれぞれ違いがあり、現在の地形と異なり、土地を切り崩したり、寺を移したりしている部分は、江差町所有の古文書と突き合わせてみると両者割と良く一致す</p>

	<p>るので、それぞれの屏風の作成年代を推測して報告した。</p> <p>今回、函館美術館で展示中の屏風を見た時に小さな解説があったが、その内容に私がこれまで調査してきたことと若干齟齬があることを美術館の学芸担当者に申し上げた。</p> <p>また、土産品とのことだが、暖簾や店が強調されているので、自分の店の繁栄を示すためにその店の者が発注した、あるいは近江の本店に江差の店が繁盛している様を報告するために制作したものと教わり、そう感じている。土産品という視点があるのであれば、あらためて教えてほしい。</p>
三上委員	<p>私のイメージではこの屏風は江差で飾って、北前船でやってきた人に説明する、観光マップのように使ったのではないかと聞いたことがある。この3つのような屏風を作って京都や大阪などへどんどん送ったという話は聞いたことがない。</p>
村山委員	<p>土産物という言い方で誤解を招いたようだが、輸出品として作っていたとの考え方である。</p>
三上委員	<p>流出したのは江差が衰退した時ではなかったかと思う。流出年代がはっきりわかれば、輸出したものとはっきりと分かると思うが。</p> <p>ストーリーとして屏風がどういうものを伝えるときに、輸出品として作っていたというイメージと、そうではなく江差に置いて見たいというイメージと、分からないのであれば分からないが良い。</p>
村山委員	<p>分からないということではなく、小玉貞良の江差屏風は、当時の蝦夷地の様子を知らせるために輸出品として描いていた、まちが賑わっていた様子を伝えるために、洛中洛外図のような形式で描いていたということだ。</p> <p>現時点での研究者の見解は輸出品とみられているし、当館（函館美術館）もそのように考えている。</p>
三上委員	<p>依頼で描いていた、洛中洛外図に似ている、というところは良いが、それを輸出品として作ったのかという質問だ。文献があればそれで良いと思う。</p>
松崎委員	<p>研究者から文献などをいただき、直に教わったりしたが、輸出品という記述は記憶がない。</p>
村山委員	<p>北海道で（作品の）購入を決定した時、研究者も入っている。</p>
松崎委員	<p>「貞良」のことは、函館市の初期の図書館・博物館に関わっておられた岡田健蔵先生が非常に細かく研究している。</p> <p>アイヌ絵の中の貞良と、江差屏風等を比べながら、「松前産」の小玉貞良という画家がいて、江戸中期ぐらいに活躍していたことは、昭和の岡田先生存命中にある程度明らかになっている。青森県等に残されていた資料などをつぶさに検討して、当時は美術史という観点はない</p>

	<p>とは思うが、北海道史の中では現在知られている中では最も古い風景を描いたものであろうと紹介している。今一度確認いただきたい。</p>
村山委員	<p>文献などで、貞良のことは十分存じ上げている。</p> <p>ただ、絵師としての背景について、美術の世界では作品の所在を深く調べた者がいなかったということ。貞良という作家を美術史のなかでどのように位置付ければ良いかという見解が美術の世界ではまだなかったということで押さえてほしい。</p>
松崎委員	<p>三上委員の指摘の通り、函館市の宝であり、たくさんの市民が関心を持ち、見てもらえるようにすべきである。これまでの研究の経緯を含めて、函館市と初期の北海道史研究の関わり、美術史という観点からだけではなくて、北海道史・研究という観点も含めて必要であることを市民に広く周知できれば、市として指定する意味がある。函館図書館の「たより」等に載せられている通り、戦前の函館市が、北海道の文化や歴史研究の先頭に立っていたことを示し、多くの市民が見聞きして体感共有し、享受していたことを知ることができると思う。</p> <p>指定候補の「江差屏風」は、北海道の歴史・美術史上大変重要であると共に、函館市の先人の功績や思いを再認識するきっかけとなり、延いては函館市の今を見る視点の一つともなり得る、貴重・重要なものである。</p>
中村会長	<p>新しい研究書が積み重なると古い文献はあまり注目されなくなる。</p> <p>大正、昭和初期くらいの研究書や写真などを見ると、その時代から知られていたということを知ることがある。松崎委員の指摘の通りである。</p>
練谷委員	<p>専門ではないので、詳しいことは申し上げられないが、松前江差屏風を見ると、時代に合わせて書き換えているという印象を持った。</p> <p>指定に関していえば、これまでの議論の流れのなかでは賛成だ。</p>
田中委員	<p>お土産物というニュアンスが誤解を招いている。レディーメイドで並んでいるものを買うのではなく、オーダーメイドで作る、現地にいる小玉貞良に注文をする。だから、近江商人であれば自分の店舗を大きく描かせるという論理だと思う。</p> <p>お土産という言葉は定義し直さないといけない。オーダーメイドで作られているが、画風というか、景色自体は割と決まった形で描かれるというイメージだと思う。</p> <p>練谷委員の指摘のように、古いものから新しいものに模式化された部分と、状態がいいという部分もあるが、お金がかかっていきらびやかな部分もあるということをお勉強させてもらった。</p> <p>お土産というニュアンス、いまお土産というと完全にレディーメイ</p>

	ドのイメージになってしまい、それが誤解を招いている。
中村会長	<p>各委員から意見をいただいたので、答申の採決を取りたいと思う。採決にあたって、村山委員は、所蔵者である北海道の職員なので、採決の公平性を期すために、一時退席をお願いする。</p> <p>◀ 村山委員 退席 ▶</p> <p>本物件、「江差屏風」について、函館市の指定文化財として適当であると認め、答申をするということによいか。</p> <p>◀ 委員 承諾 ▶</p> <p>◀ 採決となったので、村山委員 戻席 ▶</p> <p>諮問に対して、答申の採決を行った結果、「江差屏風」は、函館市の指定文化財として適当であると認められたので、答申する。</p> <p>◀ 答申案の確認後、教育委員会に答申 ▶</p>
教育長	<p>確かに答申をお受けした。</p> <p>教育委員会として指定に向けた手続きを進める。</p>
文化財課長	◀ 今後の指定の流れを説明 ▶
中村会長	<p>それでは、ここで休憩とする。</p> <p>◀ 教育長用務により退席 ▶</p>
	(以後、非公開議事)
中村会長	時間もだいぶ過ぎた。事務局に司会を返したい。
文化財課長	以上で、令和4年度第2回函館市文化財保護審議会を終了させていただきます。